

製造承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要について

1 豚オーエスキー病 (g I - , t k -) 生ワクチン (ポーシリス Begonia IDAL・10、ポーシリス Begonia IDAL・50)

(1) 主成分

Vero 細胞培養弱毒オーエスキー病ウイルスベゴニア株

(2) 対象動物

豚

(3) 用法及び用量

乾燥ワクチンを添付の溶解溶液で溶解し、その0.2 mL を次の要領で豚の頸部又は臀部の皮内に接種する。

8～10週齢に1回、さらに必要がある場合には3週間以上の間隔をおいて1回追加接種する。

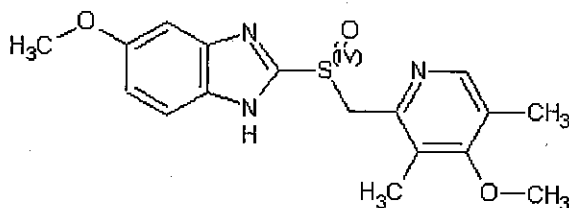
(4) 効能又は効果

豚オーエスキー病の発症予防

2 オメプラゾールを有効成分とする馬の強制経口投与剤 (ガストロガード)

(1) 主成分

オメプラゾール



(2) 対象動物

馬

(3) 用法及び用量

馬の胃潰瘍の治療に1回体重1 kg 当たりオメプラゾールとして4 mg (ペースト製剤として10.7 mg) を1日1回28日間を限度に経口投与する。その後馬の胃潰瘍の再発率の低下及び胃潰瘍の悪化の軽減に、継続して1回体重1 kg 当たりオメプラゾールとして1 mg (ペースト製剤として2.7 mg) を、1日1回28日間を限度に経口投与する。

休薬期間 馬：5日間

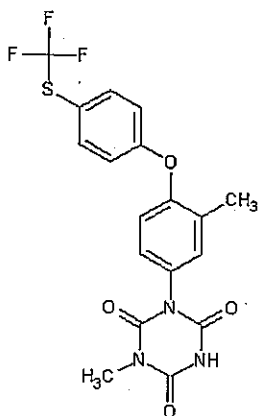
(4) 効能又は効果

馬：胃潰瘍の治療、胃潰瘍の再発率の低下及び胃潰瘍の悪化の軽減

3 トルトラズリルを有効成分とする牛及び豚の強制経口投与剤（牛用バイコックス、豚用バイコックス）

（1）主成分

トルトラズリル



（2）対象動物

牛又は豚

（3）用法及び用量

牛（3ヶ月齢を超える牛を除く）：体重1 kg 当たりトルトラズリルとして15 mg（製剤0.3 mL）を単回経口投与する。

休薬期間に関する使用上の注意：本剤投与後59日間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

豚（7日齢を超える豚を除く）：体重1 kg 当たりトルトラズリルとして20 mg（製剤0.4 mL）を単回経口投与する。

休薬期間に関する使用上の注意：本剤投与後57日間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

（4）効能又は効果

牛： *Eimeria* 属原虫によるコクシジウム病の発症防止

豚： *Isospora suis* によるコクシジウム病の発症防止

4 薬事法第83条第1項の規定により読み替えて適用される第14条第1項の規定による上記動物用医薬品の製造販売の承認に際しての当該医薬品の食品健康影響評価（食品安全基本法第24条第1項第8号）